

## 意見等募集の結果について

案 件	茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について
結果の公表場所	ホームページ、医療政策課担当窓口（市役所本館2階）、 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	令和4年1月19日から2月14日まで
意見提出件数	65 人 221 件  いただきましたご意見の状況は上記のとおりですが、同様の内容のご意見を集約し、73件（うち賛否・感想等 26件）の内容に分類させていただいています。
意見募集時 公表資料	・茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案） ・資料編〔用語解説〕
結果公表日	令和4年3月14日
担当課	健康医療部医療政策課地域医療係 電 話：072-655-2756 F A X：072-622-1877 Eメール：iryouseisaku@city.ibaraki.lg.jp

## 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

### 1 提出された意見等及び市の考え方

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
1	1	1 はじめに (1) 誘致病院に係る基本整備構想策定の背景	茨木市で完結するのは無理であり、地域ではなく、大阪府全体で考え、医療計画と合わせて進めて行くのが良い。	1	基本整備構想（案）は第7次大阪府医療計画に則ったうえで、三島二次医療圏のなかでの本市の課題を解決し、市内の医療環境のさらなる向上を図るための構想であり、市域のみで完結することを想定したものではありません。今後も大阪府医療計画との整合を図りながら進めていきます。
2	2	1 はじめに (1) 誘致病院に係る基本整備構想策定の背景	総合保健福祉計画との関係性を記述されたい。	1	茨木市総合保健福祉計画は保健福祉に関する計画であり、医療に係る内容は含まないため、基本整備構想（案）との直接的な結びつきを持たせていません。
3	36	4 誘致病院の基本的な考え方 (1) 病院誘致に向けた基本理念及び整備方針	整備方針「新興・再興感染症の拡大時においても、適切な感染管理に基づく継続的な医療が可能な病院」は、最重要事案として整備されたい。	1	新興・再興感染症への対応は、整備方針において重要事案として位置付けています。
4	36	4 誘致病院の基本的な考え方 (1) 病院誘致に向けた基本理念及び整備方針	本市の災害医療センターは市保健医療センター付属急病診療所となっているが、新たに整備する病院に災害医療センターとしての機能や設備等を有することを整備方針に示すべきではないか。	1	市災害医療センターは、原則として、二次救急告示病院とするが、諸事情により指定が困難な場合は、市災害時医療対策本部のある市保健医療センター附属急病診療所も指定できるとされています。誘致病院では災害協力病院として、災害拠点病院との連携により、中等症患者の受け入れ機能を確保することとしています。
5	37	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致する病院は急性期疾患治療を中心としたケアミックス型病院を計画し、小児と救急のみならず、今後増加する高齢者医療を提供してほしい。</li> <li>急性期から慢性期医療、市中病院、開業医そして在宅医療・介護へのシームレスなネットワークが必要になる。</li> </ul>	2	誘致病院において必要な病床機能として、急性期病床、回復期病床としており、5疾病4事業等への対応に必要な診療科、さらに地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を担い、医療・介護福祉連携を促進することと位置付けています。
6	37	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	脳・心血管疾患は誘致病院に求める機能として最も重要なので、候補病院の適切な診断/治療機器の整備や手術などの体制、近隣の大病院との密接な連携体制が必要。	2	誘致病院においては、「脳卒中や心筋梗塞等、緊急を要する症例に対して迅速かつ適切な診断を行い、手術実施体制を備えることが望ましい」としています。また、高度急性期医療を要する場合は、高槻市内、吹田市内の大学病院を中心とした大規模病院との病病連携による対応を想定しています。
7	37、38	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	小児科や脳血管疾患の緊急手術が出来れば良いが、働き手も少なくなるので、役割分担して、茨木市の小児科は高槻市、頭の手術は吹田市等、茨木市だけに拘らずに考えてもらいたい。	1	誘致病院においては、「小児救急医療を含む小児医療、脳卒中等の緊急を要する症例に対する迅速かつ適切な診断及び手術実施体制を備えることを望ましい」としていますが、高度急性期医療を要する場合は、高槻市内、吹田市内の大学病院を中心とした大規模病院との病病連携による対応を想定しています。
8	38	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次を含めた二次救急に対応でき、三次救急に繋げられる医療体制を構築・維持できるようにしてもらいたい。</li> <li>早急に救急病院の開設を願う。</li> </ul>	2	救急医療については、初期救急及び二次救急に対応し、二次救急輪番制に参加することで、救命救急センターでの対応を要する三次救急との適切な連携を想定しています。

## 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

### 1 提出された意見等及び市の考え方

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
9	38	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児の夜間帯の受入れ機能は、以前と同水準の「夜間診療」を求めて欲しい。</li> <li>基本整備構想（案）に「休日診療」の明記をしてほしい。</li> <li>開院までの間、夜間休日小児診療を市保健医療センター等で復活させてほしい。</li> </ul>	64	高槻島本夜間休日応急診療所において、広域での対応を行ってきたという経緯がございますが、小児救急医療の充実については、引き続き課題であると認識をしています。 基本整備構想（案）は、あくまで現在の本市の方向性を示したものとなります。今後、誘致病院の選定要件を設定する中で、国、府等の動向を踏まえつつ、高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況や医療提供体制、本市の地域医療のバランスなどを考慮しながら、検討して参りたいと考えています。
10	38	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代が安心して暮らせるようにするには、小児医療の体制の整備が不可欠。</li> <li>子育て世代を呼び込むためにも、小児医療に力を入れるべき。</li> <li>小児救急医療体制は必要。</li> <li>NICUを含む高度医療ができる病院を希望する。</li> </ul>	15	整備方針として、小児医療等、子育て世代が安心して本市で暮らすための支援機能を備えた病院を掲げており、小児救急医療を含む小児医療の充実を想定しています。 基本整備構想（案）43頁でも特に設置が必要な診療科として小児科を位置付けており、今後、誘致病院の選定要件を設定する中で、より詳細に詰めて参りたいと考えています。 NICUでの対応が必要な高度医療については、周辺市の周産期母子医療センターとの診療連携により対応することとしています。
11	38	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	高齢者医療、24時間・休日診療は必要である。	3	高齢者医療は、高齢者がかかりやすい呼吸器系疾患や骨折等の入院受け入れ機能の確保を想定しています。なお、夜間帯の受け入れについては、救急対応や市内の医療体制の下支えとして位置付けていますが、休日対応については、地域全体で確保可能な医療人材の状況等を踏まえて、引き続き総合的に検討します。
12	38	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	新型コロナウイルスなど新興感染症の中等症程度の治療や、ワクチンの集団接種が可能な医療スタッフの確保と設備などの十分な体制整備を求める。	2	新型コロナウイルス感染症や今後の新興感染症発生を見据え、一般患者と感染患者との動線分離を図れるような施設整備を行うこと、感染症に対応できる医療スタッフの確保・育成を行うことを想定しています。 具体的な対応範囲については、感染症の発生状況によって検討して取り決めることを想定しています。
13	40	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	誘致病院が市内の医療機関（病院、開業医）や訪問医療施設・介護施設と密接に連携して、総合的な視野で健康寿命の延伸を図れるようなコンセプトを持った病院としてほしい。	1	地域医療の充実と効率的な医療提供体制を確保するため、病診・病病連携、医科歯科連携、葉葉連携、医療・介護福祉連携を促進し、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を担うことを想定しています。
14	43	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	「三島二次医療圏では、既存病床数が基準病床数を上回っているため、新たに病床数を増やすことはできない」とあるが、なぜ「200床以上」確保できるのか理解できない。	1	誘致病院は新設ではなく、三島二次医療圏内での移転・再配置を想定しています。

## 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

### 1 提出された意見等及び市の考え方

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
15	43	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	12頁に示された病床機能報告の病床数が必要量を下回ることは整合がとれているのか。	1	第7次大阪府医療計画63頁のとおり、既存病床数が基準病床数を超える地域では、増床等は原則できないこととされています。大阪府においては、2020年までは「基準病床数推計値」が「既存病床数」を上回る二次医療圏が現れないため、基準病床数の算定の特例措置を活用せずに、毎年、基準病床数の見直しを検討することとされています。
16	43	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制緩和によってもっと大きい、病床数が多い病院とすべき。</li> <li>回復期病床より急性期の一般病床を優先してほしい。</li> </ul>	4	三島二次医療圏の医療提供体制のなかで、本市において不足する機能を確保するための必要な規模として、43頁3) 必要な規模を定めています。
17	46	5 建築計画 (2) 施設整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪急茨木市駅周辺の渋滞が課題。</li> <li>市民の安全と渋滞対策のため、計画地周辺の道路拡幅などの道路整備や信号交差点などの検討をすべき。</li> </ul>	2	46頁の2) 立地特性を踏まえた施設計画上の検討の方向性【市の方向性】①のとおり、周辺交通に支障が無いように、道路整備を検討することとしています。
18	47	5 建築計画 (2) 施設整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の中核医療機関となる病院としては敷地面積が狭く、建物の延床面積に余裕がない。</li> <li>容積率を上げることは出来ないのか。</li> <li>駅前の一等地でもあるのもっと高度利用を検討すべき。</li> <li>駐車場や駐輪場を設けたためには、高さ制限の緩和が必要ではないか。</li> </ul>	4	46頁の2) 立地特性を踏まえた施設計画上の検討の方向性【市の方向性】②のとおり、病院事業者から、高度地区の特例許可による高さ制限の緩和について申請があった場合には、調整・協議することとしています。容積率については、当該地周辺の道路等公共施設の整備状況や環境上の影響等を勘案して設定するものと捉えています。
19	47	5 建築計画 (2) 施設整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>来院のための十分な駐車場・駐輪場を確保すべき。</li> <li>駅ビルへのデッキでの接続など、通院利便性を考慮すべき。</li> <li>現在の駐車場・駐輪場はどこに移設されるのか。</li> <li>茨木市駅付近は駐輪場が足りないため、地下等含めて現在と同程度の規模の設置を検討すべき。</li> <li>パーク＆ライドも検討すべき。</li> </ul>	7	46頁の2) 立地特性を踏まえた施設計画上の検討の方向性【市の方向性】③病院事業者が駅ビルとの接合を行う場合に調整・協議することとしています。また、同④のとおり、現市営駐車場・駐輪場の確保先については、現在、本市で総合的に検討中であり、病院との合築の可能性を含めた検討を早期に行い、病院事業者募集時には一定の条件設定を行うこととしています。また、同頁【病院事業者の方向性】①来院車両や救急車両等が適切に敷地内に駐車する等のため、周辺交通に支障が無いように、適切な車両動線計画と必要台数の駐車場等の整備を行うよう検討することとしています。

## 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

### 1 提出された意見等及び市の考え方

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
20	48	6 病院誘致の整備・運営に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院誘致の対象用地は譲渡するのか貸与なのか。</li> <li>・洪水対応のための費用（土地改良や設備対応）と、それに対する市の支援をどのように想定しているのか。</li> <li>・駐車場、駐輪場の確保、周辺道路の拡張に係る費用と、それに対する市の支援をどのように想定しているのか。</li> <li>・市の用地提供について、予算面が計画案に盛り込まれていない。</li> <li>・病院事業者が健全に経営できるよう、行政は規制改革含め多大な協力を行う事を期待する。</li> <li>・小児科について、医師不足対策や休日夜間診療に関する、市の財政面での支援を求める。</li> </ul>	6	用地の譲渡や貸与、市の支援等については、今後、誘致病院の選定要件を設定する中で、より詳細に詰めて参りたいと考えています。
21	48	6 病院誘致の整備・運営に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備や運営において、民間の活力を生かし、茨木市の負担がないようにすべき。</li> <li>・借地料を検討すべき。</li> </ul>	6	今後、誘致病院の選定要件を設定する中で、より詳細に詰めて参りたいと考えています。
22	48	6 病院誘致の整備・運営に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致病院が、開設後も条件とした機能や診療科目を継続して提供されるための保証が必要。</li> <li>・将来の財政負担とならないように、情報を開示するように求めるべき。</li> </ul>	3	48頁のとおり、病院事業者決定後の開院までの進捗や、開院後において本市が求める役割や機能が継続的に果たされているか、誘致によって本市の医療環境がどのように変化しているかなどを継続的にモニタリングし評価するための仕組みを引き続き検討することとしています。
23	49	7 想定される誘致病院整備スケジュール	もっと早期に開院すべき。	10	基本計画以降のスケジュールは先行他事例を踏まえて設定していますが、病院事業者との調整で変更となる可能性があります。本市としては、開院に向けて、迅速かつ丁寧に進めていきたいと考えています。
24	-	その他	機能や人的資源を保有している病院に来て欲しい。	5	外部委員で組織される「茨木市誘致病院事業者候補者選定委員会」において、基本整備構想（案）で定める基本理念及び整備方針を踏まえ、本市に必要な医療機能を継続的に担う意欲を持った誘致病院事業者候補者を選定する予定としています。

## 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

### 2 その他の修正事項

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
1	全体	—	本文中に「病院誘致」と「誘致病院」の表現が混在している。「誘致病院」ではなく、「病院誘致」という表現に統一して改めるべきではないか。	1	誘致する病院そのものや病院の機能については「誘致病院」、誘致する病院を含む病院誘致事業については「病院誘致」と使い分けていることから、表現は原案どおりといたします。
2	全体	—	用語解説にある用語は本文中に最初に登場する場所で、「*」を付け、欄外に「*は用語解説参照」と記載する必要あり。	1	図表内の用語等についても用語解説を行っているため、読みやすさの点から原案どおりといたします。令和4年3月公表の基本整備構想概要版では、下部に用語解説を付しています。
3	全体	—	課題と理念・方針の関係性を把握しにくい。	1	本市及び周辺圏域の状況の調査分析を行った結果を踏まえて、茨木市病院誘致あり方検討委員会において誘致病院の基本的な考え方を検討いただき、取り纏めていますが、課題とその対策としての理念・方針は必ずしも直接的な結び付けにはならないため、表現は原案どおりといたします。
4	全体	—	「5疾病4事業」が資料集（用語解説）に掲載されている旨の表記が必要。他の用語についても表記が必要。	1	基本整備構想（案）と資料編〔用語解説〕の関連付けについては、他の構想文書等も参考に取り纏めているところであり、表現は原案どおりといたします。
5	全体	—	日翔会病院は「東和会いばらき病院」に名称変更している。	1	ご意見を踏まえ、令和4年3月公表の基本整備構想では「日翔会病院」を「東和会いばらき病院」に修正いたします。
6	全体	—	「茨木みどりヶ丘病院」と「茨木みどりヶ丘病院」があり、整理が必要。	1	ご意見を踏まえ、「茨木みどりヶ丘病院」で記述を統一しました。
7	全体	—	ページの余白が散見され、レイアウトを工夫されたい。	1	様々な構成の考え方があるとは思いますが、体系的にも、また、一覧性などの読みやすさ・分かりやすさからも、現在の構成が最も適切であると考えておりますので、原案どおりといたします。
8	1	1 はじめに (1) 誘致病院に係る基本整備構想策定の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>三島二次医療圏を構成する「各市」については、島本町も同じ圏域であり、「各市町」とすべきではないか。</li> <li>15行目の「後述しますが」は「述べますが」が適当なのではないか。</li> </ul>	2	ご意見を踏まえ、修正しました。
9	2	1 はじめに (2) 誘致病院に係る基本整備構想の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>10行目の「福祉を促進することより」は「福祉を促進することにより」ではないか。</li> <li>10行目、11行目の「地域で安心して暮らせるまちをめざし」「住み続けられるまちづくりとして」は、まちづくり、暮らし住むが重複しているのではないか。</li> <li>第2段落全体が一文のため読みづらい。文章を区切って主旨を明確にしてほしい。</li> <li>第3段落全体が一文で読みづらいので、例えば、「方向性、」→「方向性や」、「整理し、」→「整理したうえで」のように読点を整理してほしい。</li> </ul>	4	ご意見を踏まえ、修正しました。

茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

2 その他の修正事項

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
10	3	2 医療政策の動向 (1) 国の医療政策の動向	「医療従事者」「医師・医療従事者」「医師」の表記が混在している。	1	11行目、14行目、16行目は厚生労働省の2040年を展望した医療提供体制の改革の文言に合わせ、「医師・医療従事者」としました。20行目は良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等改正の趣旨の一部を改正する法律案に合わせ、「医師」としています。そのため、原案どおりといたします。
11	3	2 医療政策の動向 (1) 国の医療政策の動向	15～16行目の「実効性のある医師偏在対策の着実な推進が必要として、～・・・～着手すべきこととして」について、同一文中で「として」が続いている。	1	ご意見を踏まえ、修正しました。
12	4～6	2 医療政策の動向 (2) 本市の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1) ②の文章について、読点を整理して文章を区切り、主旨を明確にしてほしい。</li> <li>・ 1) ②の文章について、「介護困難な社会背景」はどことつながって読めばいいかわからない。</li> <li>・ 1) ④ 第1段落 「展開・推進にかかる必要がある」は「展開・推進が必要である」ではないか。</li> <li>・ 1) ④第2段落 「北圏域」は市内5圏域のことと理解するが、用語説明が必要ではないか、また「北圏域に対する」は「北圏域に対し、」としたほうが読み取りやすい。</li> <li>・ 1) ④第2段落 「これらの圏域への」について、対象としている地域は単一なので、「この地域への」あるいは、「この圏域への」とすべきではないか。</li> <li>・ 2～5行目の「特に～・・・～考えられます。」は読点が必要ではないか。</li> <li>・ 8行目の「生活習慣病に対する予防が図れるようまちづくりと健康医療とを結びつけた支援体制」は「生活習慣病に対する予防が図れるよう、まちづくりと健康医療とを結びつけた支援体制」とすべきではないか。</li> <li>・ 2) 今後考える施策の方向性については、1) 本市の医療提供体制のあり方に示した「・・・する必要があると考えられる」施策が漏れなく記述されているようには思えない。 1) で必要があると示した施策は必ず、2) の方向性に示すべきではないか。</li> </ul>	8	「茨木市地域医療資源調査分析報告書」からの引用のため、記述は原案どおりといたします。
13	5、6	2 医療政策の動向 (2) 本市の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「災害協力病院」は、大阪府地域防災計画等では、「災害医療協力病院」となっており、文言を統一すべき。</li> <li>・ 「二次救急病院」は、茨木市地域防災計画では、「二次救急告示病院」としており、文言の統一が必要。</li> </ul>	2	ご意見を踏まえ、「災害医療協力病院」、「二次救急告示病院」で記述を統一しました。

茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

2 その他の修正事項

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
14	7、10、11	3 誘致病院を取り巻く周辺環境 (1) 本市及び周辺圏域の人口及び患者数の動向	国立社会保障・人口問題研究所推計を使用しており、2020年は当時の推計値となるが、現在は2020年国勢調査の調査で確定した人口が公表されている。その結果「三島二次医療圏では～平成27（2015）年以降、減少する予測となっています。」とあるが、実際は2020年国勢調査結果では増加している（本市の人口も増加）。3市1町独自の将来推計人口がないのであれば、注釈対応等の工夫があるのではないか。	1	7頁の「図1：本市及び三島二次医療圏の年齢階層別人口の推移」は出典に記載のとおり、「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」と記載しており、2020年よりも前の推計結果であることを明確にしていることから、原案どおりといたします。
15	8、9	3 誘致病院を取り巻く周辺環境 (1) 本市及び周辺圏域の人口及び患者数の動向	図の出典に「国政局推計」とあるが、「（国土交通省）国土政策局」が正しいのではないか。	1	ご意見を踏まえ、「国土政策局推計」に修正しました。
16	9	3 誘致病院を取り巻く周辺環境 (1) 本市及び周辺圏域の人口及び患者数の動向	「本市中央圏域」とあるが、本市をつける、つけないの整理が必要。	1	ご意見を踏まえ、記述を整理しました。
17	12	3 誘致病院を取り巻く周辺環境 (2) 本市及び周辺圏域の医療供給の状況	「令和2年病床機能報告」は「令和2年度病床機能報告」ではないか。	1	ご意見を踏まえ、「令和2年度病床機能報告」に修正しました。
18	40	4 誘致病院の基本的な考え方 (2) 本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方	1) ③イ 図20をクリアに図示されたい。	1	ご意見を踏まえ、本文40頁の図20を修正しました。
19	45	5 建築計画 (1) 病院誘致候補地の基本情報	【所在地】を拡大掲載されたい。	1	45頁の【所在地】はあくまでも候補地の場所を示したものであり、原案どおりといたします。
20	46	5 建築計画 (2) 施設整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1) ⑤ 「本市のハザードマップによると安威川等の外水氾濫（洪水）により0.5～3.0mの浸水想定区域となっています。」は、「本市のハザードマップによると安威川等の外水氾濫（洪水）により0.5～3.0mの洪水浸水想定区域内に該当します。」ではないか。</li> <li>・ 2) ③ 「浸水想定区域にあることを十分配慮し、被害を極力軽減するような施設計画を検討します。」は、「洪水浸水想定区域にあることを十分配慮し、浸水被害を極力軽減するような施設計画を検討します。」ではないか。</li> </ul>	2	ご意見を踏まえ、本文46頁の記述を修正しました。



茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

2 その他の修正事項

通番	ページ	項目	パブリックコメントによる意見の概要	件数	市の考え方
21	49	7 想定される誘致病院整備スケジュール	【整備スケジュール】に西暦、または和暦西暦併記が必要。	1	ご意見を踏まえ、本文49頁の記述を修正しました。
22	3	資料編	「急性期」という用語に注釈を追加されたい。	1	ご意見を踏まえ、「急性期機能」の注釈に「急性期」の注釈を追加しました。
23	5	資料編	「MFICU」、「NICU」という用語に注釈を追加されたい。	1	ご意見を踏まえ、「周産期母子医療センター」の注釈に「MFICU」、「NICU」の注釈を追加しました。

## 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

### 3 提案、賛否・感想等

市の考え方についてはお示しませんが、いただいた提案、賛否・感想等の貴重なご意見については、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

通番	パブリックコメントによる意見の概要	件数
1	便利で多くの人が通院可能であり、中型病院（糖尿病患者を受け入れる病棟等）を望む。茨木市民は特別枠で入院できるように設定し、茨木市民を多く受け入れるようにすべき。一流の医師を招くことも大切である。	1
2	茨木市に病院ができることは賛成である。	3
3	公立病院が一つもないのは、市民には市政の大きな欠陥に見える。市民の命に信頼のたるとる総合病院は、市の街づくりの基本に置くべき。将来世代にやってよかったと言われる総合病院の建設を切望する。	1
4	市民病院がなく、代わりとなるような総合病院が来るのは大歓迎である。	1
5	高槻や吹田に病院が集まり、茨木市内にしっかりとした病院がないのか不安・不満である。	1
6	多くの方が利用しやすい駅前に病院を開院することは良いと思う。	1
7	できれば阪急茨木市駅近くで病院にかかりたい。	1
8	救命救急や多数のICU病床を持つ大きな病院を誘致してもらいたい。	1
9	茨木市には市民病院がなく、特に夜間、救急の場合は、他市の病院に受診しなければならない。	1
10	整備スケジュールで7～8年先としているが、「今日作る」というくらいの気持ちで進めてもらいたい。	1
11	二次救急、小児医療などに対応する病院誘致を実現してもらいたい。病院経営と医師の確保は難しい状況であり、誘致病院で整備する機能を開院後も継続して提供でき、経営基盤と医師確保が確実に見込める医療機関を選定してもらいたい。	2
12	要望のある診療科を設置し十分な医師を配してほしい。	2
13	高槻島本夜間休日応急診療所は遠く、駐車場も狭く、待ち時間も長い。他市に比べて小児科を標榜している診療所が少なく、早く一步を踏み出してもらいたい。	1
14	市長選挙の公約で小児夜間休日も対応する救急病院を誘致するとされている。	10
15	小児医療子育て世代が安心して本市で暮らすための支援機能を備えた病院という整備方針には同感する。	1
16	茨木市は交通の便が良く、他市と協賛して小児救急医療病院を作ってもらいたい。	1
17	若い子育て世帯も多く、未来を担う子どもの命を守る立派な制度を実現する努力をしてもらいたい。	1
18	行政の責任で、民間病院に任せずに「子どもが安心して医療にかかれ守れる住みやすい茨木市」にしてもらいたい。	1
19	くも膜下出血や心筋梗塞などは一刻を争うので、市の中心部に迅速で適切な診断と手術体制がある病院が出来ることは心強い。	1
20	茨木市北部地域は過疎医療が課題であり、誘致病院に拠点的な機能を持たせてもらいたい。	1

## 茨木市誘致病院に係る基本整備構想（案）について

### 3 提案、賛否・感想等

市の考え方についてはお示しませんが、いただいた提案、賛否・感想等の貴重なご意見については、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

通番	パブリックコメントによる意見の概要	件数
21	<ul style="list-style-type: none"><li>・市営駐車場・駐輪場は、阪急茨木市駅周辺の道路整備と合わせ、駅周辺全体で整備してもらいたい。そのためには茨木市駅東口の再整備を見据えた計画が不可欠である。</li><li>・また、高齢化社会への柔軟な対応を考慮して、西口再開発も含む駅周辺の再整備を計画してもらいたい。</li><li>・駅とのブリッジの整備についても一体で検討してもらいたい。</li></ul>	2
22	他の自治体で市有地を購入した医療法人が、医師不足を理由に契約を履行しなかった例があり、本病院誘致ではそのようなことがないようにしてもらいたい。	1
23	他の市有地なども活用し、もっと多くの病院を誘致してもらいたい。	1
24	駅直結型の回復期、慢性期の病院なら、働いている方が、帰りにお見舞いに行ける。介護保健施設もあれば良い。	1
25	これまでの病歴も把握したうえで診てもらえるような環境になってほしい。	1
26	「地域医療構想」そのものを見直すことで、三島医療圏内での病院の移転だけではなく、増院や増床も可能になり、三島医療圏以外からも広く新たな病院を誘致することで選択肢を増やすことができるのではないかと。	1